

行政改革について

1. 背景

平成26年度普通会計決算において、実質収支は4億7千4百万円の黒字となっていますが、実質単年度収支は3億5千4百万円の赤字となり、平成21年度から6年連続の赤字となっています。

平成25年度から第4次行政改革の取組みを実施しておりますが、昨今の国の施策等も含め、高齢者や障害者に対するサービスの確保や少子化対策に向けた取組みの充実、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などの特別会計への繰出金といった社会保障関係費が増加傾向にあることに加え、過去に実施した建設事業における借入金の返済額の増加や、下水道事業・与原土地区画整理事業といった都市基盤整備など多額な財政負担を伴う大型事業の遂行により、ここ数年は財政調整基金の取崩しによって予算編成を行っているところです。

一方、歳入につきましても、本町の自主財源の根幹をなす町税が現下の情勢において、大幅な増加は期待できない状況であります。

このような状況の中、平成29年度においても実質単年度収支の赤字は避けられず、同年度末における財政調整基金も14億円余りとなることから、昨年度、行政改革期間を平成29年度までの2年間延長し、同年度において実質単年度収支の黒字化、及び、同年度末の財政調整基金の残高30億円の確保を目標といたしました。

しかしながら、平成26年度決算を受けて本目標も達成が困難であり、今後も下水道事業、土地区画整理事業などの大型事業をはじめ、役場庁舎やパンジープラザ、公民館、体育館、学校、給食センター等の施設の老朽化が進み更新時期を迎えることから、大規模な財政縮減策による行政改革に改めて取り組む必要があります。

7億～8億の一般財源確保が必要

平成24年度実質単年度収支 ▲7億8千万円

平成25年度実質単年度収支 ▲6億7千万円

平成26年度実質単年度収支 ▲3億5千万円

平成27年度当初予算 ▲7億円（前年度繰越金+財政調整基金）

平成27年度予算額より一般財源ベースで年間約7億円を削減しなければ、平成28年度以降も予算は成り立たないため、各施設の改修や新規事業を実施するには、それ以上の削減が必要となります。

2. 改革方針

このため、今回の事業削減の理由は、『財政難および財政健全化』として、町民の皆様の通常生活に影響が少ないものを中心に削減することを基本に検討し、町独自の上乗せ・横出し、単

独事業については、全面的に見直すことといたしました。

3. 目標

平成 28 年度、平成 29 年度予算案に反映し、平成 30 年度で財政調整基金を取り崩さずに予算を組むことを目標といたします。

4. 手段

1. イベント等、町民個人の生活に大きな影響を与えない事業の中止
2. 歳入の確保策・講座等で受益者負担等を考慮する事業
3. 個人給付等（個人に対する助成）、補助金（団体に対する助成）の見直し
4. 社会福祉費等の町単独事業（上乘せ・横出しを含む）の見直し
5. 投資的経費の見直し
6. その他経費・制度改正による見直し
7. 今後、見直しを要する事業

5. 各事業の見直し具体案

①イベント等、町民個人の生活に大きな影響を与えない事業の中止

給付事業を削減する以上、生活に直接影響のないイベント等については、緊急的措置として、短期的（当面の間）に中止し、事業の見直しを図る。

削減目標額 約 14 百万円

②歳入の確保策・講座等で受益者負担等を考慮する事業

特定の方が利益を受ける事業において、低額な料金又は無料で実施してきた公共サービスについては、持続可能な公共サービスとして提供できるよう利用者負担の見直しを図る。

削減目標額 約 20 百万円

③個人給付等（個人に対する助成）、補助金（団体に対する助成）の見直し

個人に対する金銭的な給付事業や平成 26 年度において、補助金の見直しを行っていない団体については見直しを図る。

削減目標額 約 115 百万円

④社会福祉費等の町単独事業（上乘せ・横出しを含む）の見直し

町が独自で行っている社会福祉事業等（上乘せ・横出し事業を含む）については、近隣自治体（行橋市と同等）と比較して見直しを図る。

削減目標額 約 64 百万円

⑤投資的経費の見直し

新規大型建設事業については、着手しないものとし、その他の新規事業も最小限に抑えるものとする。また、現在実施している大型事業についても見直しを図る。

削減目標額 約 100百万円

⑥その他経費・制度改正による見直し

少人数学級の見直し、自動交付機の廃止など

削減目標額 約 340百万円

⑦今後、見直しを要する事業

図書館分館の見直し、ふるさと納税制度など

削減目標額 約 47百万円